

# 平成27年度施策評価シート

基本施策	潤いとおちつきをもたらす美しい景観を形成する		
総合計画での位置付け	政策	3	「すみよさ」のあるまちをめざして
	分野	2	景観
主要な計画	・景観計画 ・歴史的風致維持向上計画 ・歴史文化基本計画、保存活用計画		
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・本市には、人々の生活と地域の自然、歴史、文化との調和の中で息づいてきた自然景観、農山村景観、市街地景観が数多く残っており、これら貴重な財産の良好な景観の保全や、すぐれた景観の創出を図るため、美しい景観と潤いのあるまちづくり条例や景観計画、歴史的風致維持向上計画、ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例を策定している。</p> <p>・本施策は、豊かで美しい自然のなかで、飛騨地域の中核都市として利便性の高い都市的サービスを受けながら安全で快適な暮らしを実感できる「すみよさ」のあるまちづくりをすすめるため、潤いとおちつきをもたらす美しい景観を形成することを目的としている。</p>		

## 1 概要

施策	施策の内容	これまでの取り組み	担当局
1 個性ある景観の保全	市民や事業者と協働した地域に残る美しい自然景観、農山村景観、市街地景観の保全の推進	・市民との協働による土地利用：景観町並保存連合会と協働して、当会に「町並保存部会」、「子ども伝承部会」、「広報部会」を設け、景観の維持・向上、活用に向けた協議や、景観教育活動を行った。	基盤整備部
		・景観計画において行為の制限の基準を定め、景観を保全した。	農政部
		・下一之町が、平成27年3月に市街地景観保存区域に指定され、市街地景観の保全が推進された。	
	歴史的な街道や街道沿いの農山村集落などの景観の保存・活用の推進	・耕作放棄地の再生利用に対して支援を行うことで優良農地を確保しつつ、農村環境や自然環境を維持保全した。	農政部
		・中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において、自立的かつ継続的な農業生産活動の体制整備に向けた取組や多面的機能を増進する活動を取り組む集落に対して支援した。	
	美しい景観と潤いのあるまちづくり条例にもとづく民間施設の整備における景観への配慮に対する適切な指導	・地域共同による農地・農業用水等の資源の保全活動や農村環境の保全活動、農業用施設の長寿命化等を取り組む組織に対して支援した。	基盤整備部
		・美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づき、景観計画に適合する建築物等の形態・意匠や開発許可基準に適合する土地開発等に関して誘導や指導をした。	
	景観保全活動に対する助成	・市街地景観保存区域内の景観保存会の活動経費について支援を行った。	基盤整備部
	良好な景観の保全の推進	・景観重要建造物、市街地景観保存建造物の修景、高山市の景観にふさわしい看板等や塙の設置などの景観修景について支援を行い、良好な景観の保全を推進した。	基盤整備部
	歴史的町並みの保存の推進	・景観法や景観計画に基づき景観重要建造物を指定し、保存・継承を図った。	教育委員会
景観を阻害する要因の除去の推進	・伝建地区内の無電柱化の推進、修理修景への補助、グループ自火報など防災設備への補助を行った。	教育委員会	
景観を阻害する要因の除去の推進	・地元景観町並保存会と協働で、景観の保全を推進した。	基盤整備部	
美観の維持	・景観に合わない看板の除去に対する補助を実施した。	環境政策部	
世界文化遺産登録への取り組みの推進	・伝建地区の無電柱化事業により、景観を阻害する電線電柱の除去を実施した。		
	・ごみのポイ捨てや路上喫煙に対しパトロールを実施し、啓発を図るとともに、違反者には指導を行った。	教育委員会	
	・世界無形遺産登録に向け、文化庁と協働で資料等の作成、地域と一体となって登録に向けた啓発活動を行った。		

2	あ ら た な 景 観 の 創 出	ア	歴史的風致の向上	・ボランティアガイドの育成講座、高山歴史講座の開催、各支所地域での文化財講座の開催、伝承芸能保存団体への補助を行った。	教 育 委 員 会
				・歴史的風致維持向上計画に基づき、周遊ルートやスポットの整備を実施するとともに、周遊マップを作成するなど、回遊性の向上を図った。	基 盤 整 備 部
		イ	往来と出会いの場とした横丁の整備	・歴史的風致の向上と、新たな交流の場や地域のコミュニティが育まれることを目的として江名子川周辺散策路整備を進めた。(平成24年度にて完成)	基 盤 整 備 部
		ウ	周辺環境や景観との調和に配慮した公共施設の整備	公共施設の建設にあたっては、高山市景観計画に適合するものとするほか、周辺環境や景観と調和するよう設計をおこなった。	基 盤 整 備 部
		エ	誰もが利用できる景観に配慮した開放型施設などの整備に対する助成	・歴史的風致維持向上計画の重点区域内において、既存のトイレを一般開放型のトイレに改修する場合に補助を実施した。	基 盤 整 備 部
		オ	周囲の景観と調和した魅力ある商店街の形成の推進	高山市景観計画により中心商業景観重点区域を定め、景観及び環境の保全に努めるなど、形状・色彩等調和のとれた商店街の景観形成を図った。	商 工 観 光 部
		カ	すぐれた景観デザインの創出活動に対する顕彰	・良好な景観に寄与している建築物等に対し、景観デザイン賞を贈り、美しい景観と潤いのまるまちづくりを推進した。(部門:建築物の部、サインの部、緑のある修景の部)	基 盤 整 備 部
		キ	良好な水辺空間の創出	本町3丁目～4丁目地区の宮川に面した商店街に歩道の整備を行うことにより、下町対岸(朝市通り)からの景観改善と回遊性向上を図った。	商 工 観 光 部

## 2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標
中山間地域等直接支払制度の対象面積	ha	1-ア、イ	↑	1,087	1,288	1,294	1,312	1,313	1,313	1,332
中山間地域等直接支払制度の協定締結集落数	組織	1-ア、イ	↑	86	94	95	95	96	96	96
農地・水・環境保全管理事業の対象面積	ha	1-ア、イ	↑	3,040	3,040	3,040	3,088	3,088	3,105	3,088
農地・水・環境保全管理事業の協定締結集落数	組織	1-ア、イ	↑	65	65	68	68	68	70	68
市民や事業者と協働した森づくり協定数	件	1-ア	↑	—	2	2	2	2	2	0
伝統的建造物群保存地区修理・修景数	件	1-ア、カ	→	10	10	10	7	10	8	10
美しい景観と潤いのあるまちづくり条例 届出件数	件	1-ウ	→	178	200	174	254	254	317	180
市街地景観保存区域保存会助成件数	件	1-エ	↑	12	12	12	12	12	12	13
景観重要建造物の指定件数	件	1-オ	↑	—	—	—	—	—	6	—
市街地景観保存区域損失補償	件	1-オ	→	1	0	0	2	5	0	2
看板補助件数	件	1-オ 1-キ	↑	0	0	0	0	2	9	10
ポイ捨て等及び路上喫煙禁止の啓発パトロールの実施	回	1-ク	↑	117	136	135	197	17	19	20
ボランティアガイド育成講座の開催	回	2-ア	↑	8	8	12	17	9	11	18
横丁整備延長数	m	2-イ	→	329	1,134	504	353	0	0	—
一般開放型便所改修補助件数	件	2-エ	↑	1	0	0	0	2	1	1
商店街アーケード改修等延長	m	2-オ	↑	0	0	123	216	215	0	680
リバーサイド事業施工延長	m	2-キ	↑	0	0	13	33	37	0	300
景観デザイン賞表彰件数	件	2-カ	↑	2	4	2	5	6	4	6

## 3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	60.4	(平均) (54.6)	74.2	(平均) (79.7)	Ⅳ	低い
	順位	42施策中 11 番目		42施策中 32 番目			
H25 (今回)	点数	59.6	(平均) (56.9)	77.8	(平均) (81.8)	Ⅳ	低い
	順位	43施策中 15 番目		43施策中 33 番目			
H27 (今回)	点数	59.0	(平均) (56.0)	75.8	(平均) (81.2)	Ⅳ	低い
	順位	43施策中 16 番目		43施策中 36 番目			

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		環境政策部
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)	
		今後の方向性
1	個性ある景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>路上喫煙禁止区域を設定し、路上に表示パネルを設置するとともに、啓発看板を主要施設前に設置し啓発を図った。</li> <li>パトロール中におけるポイ捨て行為や路上喫煙禁止区域内における喫煙はほぼないが、路上や排水路にごみや吸殻が少量が見受けられる。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続してパトロール、路上表示パネルや啓発看板の設置などを通じて、ポイ捨てや路上喫煙の禁止を啓発していく。</li> <li>路上喫煙禁止区域の拡大の検討を行う。</li> </ul>

担当部局		農政部
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)	
		今後の方向性
1	個性ある景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域を中心とした農山村地域の中での活動や地域が共同して活動することで、自立的かつ継続的な営農体制の確立、農山村地域の環境や景観を保全することができた。</li> <li>一方で、事業採択可能な地域であっても、地域の事情により事業に取り組んでいない所もある。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域直接支払制度はH27年度から法令化し、日本型直接支払制度として農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して継続的かつ安定的に支援する。</li> <li>事業内容について対象者に説明し、より多くの農用地を事業対象農用地とする。</li> </ul>

担当部局		商工観光部
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)	
		今後の方向性
2	あらたな景観の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>安川通り商店街では、アーケード整備を行う際、古い町並みのイメージにあった意匠を採用した整備により景観保全が図れた。</li> <li>宮川左岸の歩道整備は、宮川に面した建物の建て替え時期に合わせた整備となることから、商店街および建物所有者との調整が必要である。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に配慮した街路灯への切り替えやアーケード・シースルーシャッターの設置への支援などによる商店街の機能や魅力の向上</li> <li>宮川を中心として朝市や商店街を回遊できる歩行環境の整備による良好な景観保持と回遊性の向上</li> </ul>

担当部局		基盤整備部
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)	
		今後の方向性
1	個性ある景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観町並保存連合会と協働して、当会に「町並保存部会」、「子ども伝承部会」、「広報部会」を設け、景観の維持・向上、活用に向けた協議や、景観教育活動を行っている。</li> <li>景観計画において、行為の制限の基準を定め景観を保全している。</li> </ul>
2	あらたな景観の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観重要建造物の指定や景観修景に係る助成制度の創設・拡充を行い、あらたな景観の創出に寄与した。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>景観計画の基準の見直しや町家の再生・活用による町並み景観の保全を進める。</li> <li>景観町並保存連合会の専門部会活動を支援することで、高山市の歴史的風致の維持・向上を推進していく。</li> <li>建築物等の景観基準について、今後も建築関係団体への周知を継続することで、美しく潤いのあるまちづくりを推進していく。</li> <li>宮川沿い遊歩道の整備促進などによる良好な水辺空間の創出を進める。</li> <li>景観重要建造物を追加指定していく。また、景観修景に係る助成制度の利用意向調査を継続し、景観町並保存連合会と協議しながら、助成事業を進めていくことで、景観の維持・向上を推進していく。</li> </ul>

担当部局		教育委員会事務局
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)	
		今後の方向性
1	個性ある景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存計画や防災計画、様々な伝建地区の調査報告などを元に修理修景及び防災対策を推進し、歴史的町並みの保存活用を図ることができた。</li> <li>対象建造物が数百件に上るため、保存会との連携を図り、継続的に事業を推進する必要がある。</li> </ul>
2	あらたな景観の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>高山の町並維持のための人材育成・確保、歴史・文化の語り部を増やすため、ボランティアガイド養成講座や市民向け歴史講座を開催したことで、文化財に対する市民の意識向上が見られた</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>保存計画に基づき、今後も地区内の修理修景を継続して実施し歴史的町並みの再生を図るとともに、保存会と連携し保存活用を図っていく。</li> <li>世界文化遺産登録への、課題整理、市民等の取り組みの検討などを進めていく。</li> <li>高山の歴史や文化の語り部として、まちの博物館のボランティアガイド等を対象とした養成講座を開催し、文化財に対する市民の意識向上を図る。</li> </ul>

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、 ・幹線道路沿いなどで屋外広告物が増加している。 といったことが挙げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度は高く、今後の重要度は低くなっているが、美しい景観は先人たちから受け継がれた大切な財産であるため、景観計画や歴史的風致維持向上計画に基づき、自然と歴史・文化を継承しながら格調高い都市景観を創出し、個性あるまちづくりを推進していく必要がある。 特に、美しい景観形成に対する市民意識の醸成を図り、市民、事業者、行政が一体となって取り組むことが重要である。こうしたことから、基準の見直しを行う必要である。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<p>・行政主体の取り組みと市民主体の取り組みがあり、アンケートにおける満足度の高さには疑問が残る。取り組みに対して関係者が限定されるものが多い中、果たしてどれだけの市民がその取り組みについて理解を示しアンケートに答えたのかという点に問題がある。 取り組みや方向性は問題ないが、古い町並み周辺だけでなく市全域として景観の保全または整備に取り組んでいく必要がある。統一感是非常に重要な要素となる為に、誰にでも分かりやすい最終的なイメージの構築を図ると良い。</p>

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成27年度事業評価における担当課評価)

関連施策	事業コード	事業名	評価	事業費決算額(千円)	
			点数	H25年度	H26年度
1-ア、イ	51390	中山間地域等直接支払制度	90	180,365	180,365
1-ア、イ	54150	農地・水・環境保全管理事業	90	49,353	60,524
1-ア	53110	林業関係事務費	60	2,925	2,971
1-ア	53280	林業振興関係事務費	60	2,543	665
1-ア、エ、オ、キ、2-エ、カ	74505	景観保全奨励事業費	90	28,554	21,953
1-ア、カ	94755	伝統的建造物群保存地区保存事業	90	40,252	40,186
1-ア、カ	94757	伝統的建造物群保存地区防災対策事業	90	40,469	27,541
1-ア、カ	94758	歴史的町並再生事業	—	215,638	—
1-ウ	74105	美しい景観と潤いのあるまちづくり推進事業費	80	370	302
1-ク	21800	環境政策推進事業費	60	10,847	7,918
1-ケ	94753	世界文化遺産登録推進事業	60	193	96
2-ア	94754	歴史的風致維持再生事業	80	3,204	486
2-イ	74720	歴史的環境保全整備事業	80	9,476	9,245
2-オ、キ	61125	商店街振興事業補助金	70	20,895	10,603
2-オ、キ	61127	中心市街地活性化事業	70	10,763	9,991

平均点	H25年度	H26年度
76.43	615,847	372,846